

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第118回定例会・会議録

日 時 平成25年4月10日(水) 18:30～21:15
場 所 柏崎原子力広報センター 2F研修室
出席委員 浅賀、新野、池田、石坂、伊比、川口、桑原、佐藤(幸)、佐藤(正)、三宮、高桑、高橋(優)、滝沢、竹内、武本(和)、田中、徳永、中沢、前田、吉野委員
以上 20名
欠席委員 大島、佐藤(直)、高橋(武)、武本(昌)、渡辺委員
以上 5名
その他出席者 原子力規制委員会 原子力規制庁
柏崎刈羽原子力規制事務所 飯野所長 山崎原子力防災専門官
資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所 磯部所長
新潟県 井内原子力安全対策課長補佐 田邊係長 荻原主査
柏崎市 内山危機管理監 小黒防災・原子力課長 関矢課長代理
村山主任 野澤主任 樋口主事
刈羽村 太田総務課長 田岡課長補佐 山崎主任
東京電力(株)横村所長 長野副所長 新井副所長 嶋田副所長
西田技術担当 室星防災安全部長
佐野地域共生総括GM 椎貝地域共生総括G
山本地域共生総括G
(本店)伊藤立地地域部長
増井原子力耐震技術センター安全調査GM
ライター 吉川
柏崎原子力広報センター 須田業務執行理事 石黒主事 柴野職員

◎事務局

始まります前に、お配りしました資料の確認をさせていただきたいと思います。今回は順不同になりますので、読み上げますのでよろしくお願ひしたいと思います。座らせていただきます。

まず最初「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第118回定例会次第」になります。申しわけございません、まず最初「質問・意見等をお寄せください」の半紙の紙、皆様のところ配付してありますが、よろしくお願ひいたします。次に、定例会の次第、それから「新潟県地域防災計画の見直しと平成24年度原子力防災訓練の実施結果について」。同じく新潟県であります「前回定例会（平成25年3月6日）以降の行政の動き」。同じく新潟県であります「福島第一原子力発電所事故に伴う新潟県内の放射線等の監視結果」。次に、技術委員会の資料であります「福島第一原子力発電所事故を踏まえた課題～平成24年度の議論の整理～」になります。次に「委員質問・意見等への回答」第117回定例会後の受付分になります。次に、地域の会事務局「委員質問・意見等」になります。次に、第118回定例会資料、地域の会事務局「委員アンケート集計結果」になります。同じく地域の会「平成24年度新潟県原子力防災訓練 視察感想」になります。それからA3の用紙になりますけれども、柏崎市に提供いただきました「平成24年度原子力防災訓練タイムスケジュール」になります。次に、原子力規制庁「地域の会第118回定例会 資料」であります。同じく資料5「原子力災害対策指針（改定原案）のポイント」になります。同じく資料6「原子力規制委員会設置法の一部の施行に伴う関係規則の整備等に関する規則（案）等に対する意見募集の実施について」。同じく資料7になります、「新潟県原子力防災訓練に対する所感」であります。次に、資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所「前回定例会（平成25年3月6日）以降の主な動き」になります。次に、柏崎市の資料であります「平成24年度原子力防災訓練の結果について」A3の横長になります。同じく「刈羽村地域防災計画（原子力災害対策編）修正の概要」であります。次に、東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所「第118回「地域の会」定例会資料〔前回3／6以降の動き〕」であります。次に、同じく「福島原子力事故の総括および原子力安全改革プラン」になります。次に、同じく東京電力であります「2013年度 事業運営方針」になります。次に、平成25年3月13日文書であります「国会事故調への東京電力株式会社の対応に関する第三者検証委員会」文書になります。次に「東京電力(株)福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ進捗状況（概要版）」になります。最後になります。Newsアトム「様々な訓練を繰り返し実施しています」。

以上であります。そろっておられますでしょうか。不足などがございましたら事務局にお申し出いただきたいと思っております。

それから、いつもお願ひしておるところですが、携帯電話はスイッチをお切りいただくか、マナーモードにさせていただきますようお願ひいたします。また、傍聴の方、プレスの方で録音される場合は、チャンネル4のグループ以外をお使ひいただき、自席でお願ひしたいと思ひます。委員の皆さんとオブザーバーの方は、マイクをお使ひになるときは、スイッチをオンとオフにさせていただきますよう、お願ひいたします。

それでは、第118回定例会を開催させていただきます。会長さんから進行をお願ひ

いたします。

◎新野議長

118回の定例会をこれから開かせていただきます。よろしくお願ひいたします。行政の方やオブザーバーの企業の方にとっては、新年度をもう迎えられたことと思います。私どもは少しずれておりますので、5月が新年度ですので、最終版の、任期も最後の定例会となりました。よろしくお願ひいたします。まだ少し人選がいつもの年より遅れていまして、私は詳細は把握していませんが、数名の変更があらうかと思ひます。今日が最後の委員さんがおられると思ひますので、また後ほど、その件に関しましてお時間を少し頂戴したいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

前回からの動きに入らせていただきます。東京電力さん、お願ひいたします。

◎長野副所長（東京電力）

それでは、東京電力の長野からご報告をいたします。お手元の前回以降の動きの資料のほうをご覧いただきたいと思ひます。

まず、不適合事象関係でございますが、公表区分のⅠが1件、Ⅲが2件、その他が1件ございました。公表区分Ⅰの不適合についてご説明をいたします。資料の6ページのほうをご覧いただきたいと思ひます。

内容でございますが、1号機の使用済燃料集合体1体におけるウォータ・ロッドの曲がりによる隣接する燃料棒同士の接触であります。6ページの写真のほう見ていただくと、ちょっとわかりにくいかもしれませんが、燃料棒の奥のほうに黒く映っていますが、ウォータ・ロッドが蛇行しているのが確認いただけるかと思ひます。以前、5号機で同様のご報告をしておりますが、この曲がった原因については、これまで確認された事例と同様で、チャンネルボックスを脱着するときに過大な荷重をかけたことによるものというふうに推定をしております。本件につきましては、全号機で順次、今、調査を進めておりました、引き続き原因究明、影響調査を進めてまいります。

次に、発電所にかかわる情報でございますが、17ページをご覧いただきたいと思ひます。福島第一の事故を踏まえまして、発電所の防災業務計画の修正を行っております。3ポツに修正の要旨ということでございますが、こちらのほうご覧いただきたいと思ひます。（1）の②に災害対策支援拠点施設の選定ということで記載しておりますが、福島のJヴィレッジのように、発電所の事故があったときに災害対策を後方から支援する拠点を選定をしております。資料のほうには記載してはおりませんが、具体的には市内のエネルギーホール、それから小千谷市内の当社の施設であります信濃川電力所、十日町市内の当間高原リゾートの3カ所を選定させていただいております。

そのほか、③緊急時対策所の整備、④情報等伝送設備の整備、⑤訓練の実施等ということで記載をさせていただいております。

次に、27ページをご覧いただきたいと思ひます。福島事故の教訓を踏まえた当発電所の安全対策の取組状況でございます。まず、大きなⅠの防波堤でございますが、大湊側は完成をいたしまして、荒浜側については約8割の進捗で、6月の完成を目指して工事を進めております。

Ⅱの建屋等への浸水防止については、（1）の防潮壁の設置、（4）の開閉所の防潮壁の設置について、3月末までに完成をしております。

Ⅲに除熱・冷却機能の更なる強化等ということで14項目ございますが、これらの進捗状況は記載のとおりでございます。

次に、34ページをご覧いただきたいと思います。昨日発表しておりますが、今年の夏の電力需給に関する情報について経済産業省のほうに報告をしております。報告した内容は、原子力の再起動がないとした場合の需給バランス等でございます。中段に表がございますが、一定の予備率を確保できる見通しという数値となっております。

しかしながら、この表の供給力には経年火力でありますとか、緊急設置電源を折り込んでおりまして、トラブル防止に全力で取り組んでおりますが、予断を許さない状況ということでございます。なお、この需給バランスについては、今後、国の委員会で検証がなされます。その結果を踏まえて、改めて皆さんにお知らせをいたします。

本資料のご説明は以上です。

続いて、別紙となりますが、前回、先月の定例会で少しご説明をさせていただきましたが、国会事故調への虚偽説明の関係でございます。資料のほうは、表紙が日付が3月13日、当社の社長宛に3人の弁護士の先生から検証結果報告書ということでいただいたものとなります。

こちらの資料のほうの26ページをご覧ください。一番下のほうに5、小括ということで検証結果について記載がございます。検証結果のほうは、国会事故調への事実と反する説明は当社説明者の勘違いであると。その説明内容に上位職者の関与はなかったという内容でございます。

また、本案件に対してご意見もいただいております。27ページ、28ページということになりますが、28ページの一番下の段落をちょっとご覧いただきたいと思います。読み上げますと、「東電としての姿勢を対外的に示さなければならない事案については、上層部の指示が全社員に浸透し」、当時、上層部は国会事故調の活動に全面的に協力するよう指示しておりました。そのことが浸透しておりませんでした。「社員が早い段階から上層部に相談することができる組織構築が確立されるべきである」とのご意見でございます。国会の国政調査権の活動を妨害することになった今回の案件について、私どもとしては深く反省をいたしまして、このご意見等も踏まえて改善、改革に努めてまいります。

次に、今日はたくさんすみません。やはり別資料で、パワーポイントということで、福島原子力事故の総括および原子力安全改革プランということで、A4横の資料をお配りしておりますので、ご覧いただきたいと思います。

1枚めくっていただいておりますけれども、本改革プランは、福島の事故に関する総括と反省を行った上で、二度と事故を繰り返さないというための対策をまとめたものでございます。

1枚めくっていただいておりますが、2ページの下段のほう、事故を防げなかった根本原因分析ということで三つほど記載をさせていただいております。ちょっと読みますと、一つ目は、過酷事故対策の不備でございます。「全電源喪失等により過酷事故が発生する可能性は十分小さく、更に安全性を高める必要性は低いと考え、過酷事故対策の強化が停滞した」というのが1点目でございます。それから2点目が、津波対策の不備であります。「知見が十分とは言えない津波に対し、想定を上回

る津波が来る可能性は低いと判断し、深層防護の備えを行わなかった。」これが2点目でございます。3点目が、事故対応の準備不足。「過酷事故や複数号機の同時被災が起こると考えておらず、現場の事故対応の備えが不十分であった。」ということでございます。

ということで、経営層並びに原子力部門において、原子力安全は既に確立されているという思い込みがあり、稼働率など重要な経営課題と認識した結果、事故の備えが不足したということでございます。

これらの反省を踏まえて対策を発表させていただいておりますが、7ページ以降となりますが、こちらについては次回以降、またお時間をいただいて、ご説明をさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、福島第一の状況についてご報告をいたします。電源停止でありますとか、汚染水の漏えいがありますとか、大変ご心配をおかけしておりますが、ご説明をさせていただきます。

◎伊藤原子力立地地域部長（東京電力）

東京電力立地地域部長の伊藤でございます。

事故から2年が経過しまして、いまだこういうトラブルが続いているということについて、深くおわびを申し上げたいと思います。特に、3月18日に起きました電源の停止のトラブルでございます。これは特にそれにつながる冷却設備が停止をしまして、使用済燃料プールの冷却の系統がとまるという事態になってございます。福島県内で避難をされている方々にとっては、大変な不安をおかけしたというふうに考えてございます。本当に申しわけないと思っております。それから今、その後もいろいろなトラブルが出まして、これもまた不安の上乗せになっております。重ねておわびを申し上げたいと思います。

それから、4月5日に福島第一の地下の貯水槽がございまして、こちらが汚染水をためてございますけれども、そこから漏れが出てしまったということが出てございます。これもまた、かなり皆さんのほうに大きなご心配をおかけしております、重ね重ねて本当に申しわけないと思っておりますが、おわびを申し上げたいと思います。

これらのいろんなトラブルが多発しているということも踏まえまして、4月7日に福島第一信頼度向上緊急対策本部というのを社内に設置しまして、これは本部長が社長になってございます。こういった事柄についての信頼性向上に向けた再発防止対策を徹底的に行うということで、今日の夕方に社長の広瀬が公表してございますが、地下貯水槽に対する漏えいに対する当面の対策を公表してございますが、いずれにしましても、トラブルについてきちんと公表をしていく、あるいは防止対策をきちんとしていくということについて、きちんと取り組んでまいりたいというふうに考えてございますので、今後ともよろしく願い申し上げます。

詳細については、増井のほうからご説明申し上げます。

◎増井原子力耐震技術センター安全調査GM（東京電力）

東京電力本店の増井と申します。

それでは、お手元の資料で「福島第一原子力発電所1～4号機所内電源系の停止事故について（概要）」と書いてあるものでございますけれども、こちらで簡単にご説明を

させていただきます。

まず1ポツの事故の概要でございますけれども、3月18日でございますが、所内電源が停止をいたしまして、これに伴いまして使用済燃料プールの冷却装置ほかが停止をしております。これに関する原因でございますけれども、右側に写真がございますが、高圧の電源盤の中にネズミが侵入してまいりまして、これが原因となりまして系統に過大な電流が流れたということで、一部の機器が停止をしてしまいましたということになりました。

それで、本件に関する問題点、大きく三つあるというふうに考えておりますけれども、裏面に行っていただきまして、まずは、そもそもこういうネズミが入ってくるような事態で冷却がとまってしまうようなことになってしまったということでございます。

これに関しましては、再発防止対策といたしまして、左側の(6)というところに書いてございますけれども、まず電源の信頼性の向上をしていくということで、電源でありますとか、系統を二重化、多重化をしていくことをやっております。大分済んでおりまして、残りのものに関しましては前倒しで行ってまいります。

また、電源盤にそもそもネズミが侵入してきたということがきっかけになってございますので、侵入してこないように、ケーブル貫通箇所に関しましては、金網を設置をいたしましてこういった事象が起らないようにしたいというふうに考えております。この作業も順次行っているところでございます。

2点目の問題点は、事象が、停電になってしまってから全体が復旧するまで最大29時間を要しております。それに関して復旧に時間を要した理由というのが上の(5)というところに書いてございますけれども、原因の特定に時間を要したということが書いてございます。

それに対する対策というのは、左側の下の3ポツというところに書いてございまして、系統の多重化、電源の多重化ということ自体が対策にもなるんですけども、手順書の整備ですとか、あとは万一事故が起こった場合の予備品、交換品を発電所にきちっと整備をしておくことを進めてございます。

3点目の反省点でございますけれども、これは右側の4ポツと書いてございますが、停電が発生してから社外に公表するまで3時間の時間を要してございます。それで、なぜこのような時間がかかったのかというのは上の表に書いてございまして、問題の所在、理由、そもそもどうあるべきであったかというふうに書いてございます。

非常に簡単にまとめますと、事象が完全に把握するまでは公表はやっぱりしたくないという心理はございます。また、そもそも事象の把握にも時間がかかってしまったということでございます。今後は、特に社会的不安を惹起する事故というふうに(2)の下に書いてございますけれども、特に冷却に関するようなこと、放射性物質の放出に関すること、こういったものに関しましては、判明した事実から順次、迅速に公表するというように、公表までの目標時間も考えながら公表を進めていきたいというふうに考えております。

また、設備面の対策ということで、事象の把握に時間がかかってしまったということに関しましては、遠隔監視装置の信頼性向上対策ということで、(2)のbポツの設備面の対策というふうに書いてございますけれども、監視設備の二重化を進めてまいりた

いというふうを考えてございます。

引き続きまして、資料の配付はございませんけれども、地下貯水槽からの汚染水の漏えいについてご説明をいたします。ちょっと資料配付はございません。申しわけございませんが、スクリーンをご覧いただければと思います。

まず、こちらの絵が福島第一の平面図ということになります。地下貯水槽というのは現在七つありまして、これは1～7というふうにあります。発電所1～4号機はどこにあるかという、この絵で言うと、上側のほうに切れている状態になっています。それぞれ大きさが違うんですけども、今回、漏えいがある、また漏えいの可能性が高いとされているのが、左隅にあります1～3ということになります。ちなみに、この1～3から海までの距離というのが大体800メートルぐらいございます。

これが貯水槽の構造で、左側が上から見た図でございまして、大体大きさが、これは一番大きいものでございますけれども、横が60メートル、縦が大体55メートルぐらいあるものでございます。右側が断面図になってございまして、壁のところが法面で斜めになっていて、水の深さが大体6メートルぐらいのものでございます。

これは構造がどうなっているかということなんですけれども、まず右側の法面のシートのところをご覧ください。茶色いのが土の面でございまして、それに対して赤い線が2本あるかと思えますけれども、これがポリエチレン製の遮水シートでございます。それとベントナイトシートというふうに書いてございますけれども、これが別の遮水シートと、粘土系の材料でできているものでございまして、非常に遮水性が高く、また破れても水と触れることによって膨潤するような材料でできてございます。要はこの三重のバリアで一応守られているという形になってございます。

左側は底面のシートの構造図ということで、基本的には法面と同じなんですけれども、水の重量を支えるためにシートの上にコンクリートが載っているというような形になります。次、お願いします。

こちらが実際の貯水槽の写真でございまして、左側がシートの敷設が終わった状態のもの。その後コンクリートの打設が底面に終わった状態のものが右側にございます。

それと、漏えいというのは、そもそもどうやってわかるのかというご説明でございまして、まず1番目としまして、これは水位計でございまして、この中にどれぐらい水がたまっているかというのを、そのマンホールと書いてございます。この中に水位計を入れて確認をいたします。これはデータをとってございます。

それが万一、水が漏れてきたときのための漏えい検知孔の仕組みが②に書いてございまして、先ほどベントナイトシート、遮水シートというふうに申しましたけれども、遮水シートの2枚目とベントナイトシートの上に穴が切ってあって、ここに水位計がございまして、これが炉側と書いてございまして、これをずっと記録をとっているという形になります。その外側にも、さらにドレン孔ということで、ここにたまった水を確認するという形になってございます。

これまでは1週間に1回、このドレン孔の水をとってきて、塩素であるとか放射能の測定をすることによって確認をしていたという状況です。

すみません、ちょっと手違いでデータが飛んでしまったんですけども。まず、どのような順番で物事が進んでいったかということなんですけれども、まず2番目の貯水槽か

ら水漏れが確認されております。水漏れというのは具体的に水位が少し下がったということと、先ほどのドレン孔から放射能が検出されたということです。それで、このとき空だった1番と6番に水を送るということを行っています。水がたまっているところで放射性物質の露出があったわけなので、ほかの水がたまっている貯水槽についても放射能の状況を確認しています。そのときに3番でも、どうも漏えいがあるということが確認されました。ただし、3番に関しましては水位の低下というのがありませんでしたので、漏えいの規模としては3番のほうが2番より軽度だということになります。

それで、2番から1番と6番に水を送っているときに、どうも1番からも水が漏れているということが確認されてございます。現在のところ、6番については特に漏えいの兆候はございません。

それで、今後どうするかということでございますけれども、これは当面の対策ということで、現在、漏えい検知孔の中に放射能濃度が比較的高い水がたまっておりますので、これはポンプでくみ上げて元の貯水槽に返すということを行います。これはあくまで当面の対策です。当面という意味は、この貯水槽の水を最初にからっぽにしますので、それまでの間、極力外に出ないように水を循環させるという状況です。

それで、今後、特に水漏れが発生している貯水槽からタンクに水を送っていきます。具体的には、水漏れがしている貯水槽は真ん中の下ぐらいに青い四角が三つ連なっているところなんですけれども、ここから3本の赤い線が出ています。左側が濾過水タンク、右上が、H2と書いてますけれども、これらは既にあるタンクですので、これらに優先して水を送ってまいります。

その後、ずっと右上のほうにいきますとG6と書いてあるエリアがあると思うんですけれども、ここにタンクを新たに増設をいたしまして、ここに送って、最終的には地下の貯水槽に水の量が少なくなるような状態にしていくということでございます。

その間、水のモニタリングを強化するというので、左すみに1から3の貯水槽がありまして、青い丸が切つてあると思いますけれども、ここに点検孔を設けて水のサンプリングを行います。またあわせて、より海に近い側にも8個点検孔を切りまして、水のサンプリングを行って、海に行っていないかというようなことを確認をしております。あわせて、水がはけた状態で2番を中心にそもそも漏えいの原因は何であったかということを実際に人が中に入って確認するというようなことを行っていきたいというふうに考えております。

本件の説明は以上でございます。

最後に、「福島第一1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ進捗状況」という表があるんですけれども、これは少し時間の都合で本日、説明を割愛させていただきます。この1カ月の大体の進捗が記載されておりますので、後ほどお目通しいただければと思います。

当社から説明は以上です。

◎新野議長

規制庁さん、お願いいたします。

◎飯野柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

こんばんは。規制庁柏崎刈羽原子力規制事務所の飯野でございます。

本日は資料を4種類、資料番号で言うと資料7までなんですけれども、資料1から4を一つに束ねまして、四つの資料を配付させていただきました。

まず、資料1から4についてご説明させていただきます。1枚めくっていただいて資料1というのがありますけれども、規制庁の柏崎刈羽発電所関連の動きということでございまして、こちらは先ほど東京電力さんから説明がありました、燃料棒同士の接触についての法令報告がありましたということで、3月19日の件がここに書いてあります。資料をつけておりますので、後ほどご覧いただけたらと思います。

それから、検査実績が1ページの下のところを書いてありますけれども、3月6日以降ですと、昨年度の第4回保安検査を3月12日まで行っております。保安規定違反等は見つかっておりませんで、昨日まで4月8日と9日に本庁で検査官会議を行いまして、今後まだ時期未定ですけれども、規制委員会に報告した後、公表するという事になっております。それから、安全確保上重要な行為の保安検査を1号機、5号機、6号機とご覧の日程で、終了したのもありますけれども、行っております。資料1については以上でございます。

それから、ちょっとめくっていただいて7ページ目なんですけれども、福島第一原子力発電所関連の規制庁の動きということで幾つか書いております。3月27日なんですけれども、規制委員会が福島第一原子力発電所における事故分析に係る検討会をこの委員会の中に設置して検討を進めることになりましたということで、規制委員、それから規制庁の職員、外部有識者、それから原子力安全基盤機構、JNESの職員、それから日本原子力研究開発機構、JEAの職員からなる検討会ということで、月1回程度を目安として、まだ時期未定なんですけれども、4月中に1度開催するというようなことになっております。

それから、一番下なんですけれども、先ほど東京電力さんから説明ありましたが、福島第一原子力発電所の地下貯水槽からの漏えいについての規制庁の対応ということで、これはまだ少しオンゴーイングで進んでいるところがありますので、この時点ではこういった対応の要請を行ったというところがございます。資料をつけていますので、後ほど見ていただけたらと思います。

それから、資料3が31ページ目で、モニタリング情報ということで、今月よりこのモニタリングの情報は一元的に原子力規制委員会、規制庁から発表するという事になりまして、ちょっと個別の資料は今回から省かせていただきたいと思いますけれども、規制庁のホームページにいきますとこのモニタリング結果が、ご覧のアドレスのところ載っておりますのでご覧いただけたらというふうに思います。

それから、資料4、33ページ目ですけれども、規制庁に対するご質問いただきましたので、これは再処理施設の放射性廃棄物の影響に関するご質問なんですけれども、こちらについても書面でまとめましたので、ご覧いただけたらというふうに思っております。

それから、別とじの資料で資料5があります。こちら、本日行われました原子力規制委員会で原子力規制庁から説明があった件なんですけれども、「原子力災害対策指針（改定原案）」、これは2次改定の原案ということになりますけれども、これがまとめて説明がされました。

この内容なんですけれども、内容に入る前にちょっとおさらいといたしますか、原子力災害対策指針は、まず昨年10月31日に策定されまして、この際はPAZとかUPZという区域の考え方を中心に盛り込まれまして、その後、今年の2月27日にEALであるとか、あとOILであるとか、そういった緊急時の対応の基準が盛り込まれて改定されたということでございます。

今回、これまで検討をその後してきました緊急時モニタリングのあり方と、それから、被ばく医療のあり方のうちの安定ヨウ素剤の配布・服用に関する事項について、検討結果がまとまったということで、それを反映するためにこの2次改定の原案がつくられたということでございます。

その内容なんですけれども、1ページ目の下の1ポツのところに、まず緊急時モニタリングのところが書いてあります。ここは国とそれから地方公共団体、それから事業者というところの役割分担を明確にするということがポイントでございまして、まず実施体制につきましては、1ポツ目ですけれども、国の統括のもとで地方公共団体、原子力事業者及び関係指定公共機関が目的を共有して連携する体制をとるということがこの指針に記載されております。

それから、事前措置としましては、国が緊急時モニタリングセンターの体制を準備しておくということで、国が要員・資機材の動員計画を作成して、地方公共団体は国の協力を受けて緊急時モニタリング計画を定めるということが書かれております。それから、実際、原子力災害が発生した場合ですけれども、国は緊急事態において速やかに緊急時モニタリングの実施計画を策定して、緊急時モニタリングセンターでモニタリングを実施すると。その結果については、国が一元的に解析、評価、公表を行うということになっております。

後ろの5ページ目以降に改定原案の中身が書いてありますので、後で見ていただけたらと思います。新旧対照表という形で、1次改定と2次改定原案を並べるような形で書いております。

続きまして、2ページ目をご覧いただきたいんですけれども、次は安定ヨウ素剤の配布・服用のところなんです。こちら二つに分けてございまして、PAZとPAZ外、PAZというのはおおむね5キロ圏内ということなんですけれども、PAZにおきましては、地方公共団体が医師による説明、副作用、アレルギーの事前調査を行うなどの適切な方法を行った上で、事前配布を行うということになっております。PAZ外については、地方公共団体が緊急時に備えて安定ヨウ素剤の備蓄を行うということで、ただし、緊急時に迅速な配布が難しいという地域においては、事前配布も可能ということになっております。

4ページ目を見ていただきたいんですけれども、事前配布をした場合の手続といたしますか、流れが書いてあります。PAZの圏内におきましては、事前配布していただくということになってございまして、この事前配布をする場合には、まず地方公共団体が安定ヨウ素剤を購入していただくということで、費用は国から交付金ということで支出されるんですけれども、まず購入していただいて、まず配布する前に住民向けの説明をしていただくということで、原則として医師により服用目的、保管方法、服用方法、副作用・アレルギー・過剰摂取に関する注意点等を説明するというので、こういった説明をしていただく。その上で、3番目ですけれども、住民への事前配布をしていただく

いうことになっております。

先ほど申し上げたとおり、PAZ外におきましては、平時に備蓄をして、緊急時に配布するという事なんですけれども、この配布の受け取りが困難な地域については、PAZと同じ方法で、ここに書いたこのプロセスで事前配布することは可能というような、そういうことになっております。こちらにつきましても、先ほどの5ページ目以降の指針の中に盛り込まれておりますので、後ほど見ていただけたらと思います。

それで、今後の予定なんですけれども、こちら、改定原案ということで、まだこれでセットしたわけではございませんで、本日の夜からパブリックコメントを開始するということになっておりまして、1カ月パブリックコメントを行った上で、そのご意見も踏まえて、修正もあるかもしれませんが、5月中に規制委員会において2次改定ということで決定する予定で現在進めているということでございます。原子力災害対策指針につきましては、以上でございます。

続きまして、資料6でございますけれども、こちらは安全基準、規制基準の関係の関係規則の整備に関する規則（案）、これに意見募集を開始するというものでございます。こちらもう既に、これも今日の原子力規制委員会にかけられた案件でございます。もう既にいろいろ報道もされておりますけれども、新規制につきましては、原子力規制委員会設置法が6月27日に公布されて、9月19日に施行で、規制庁もそれでできたわけなんですけれども、この原子力規制委員会の設置法の附則において、9月19日からの10カ月以内に新しい関係規則を定めるということの規定されているということでございます。それを今、進めていて、以前ご説明した骨子もございましたけれども、その骨子を踏まえて、具体的な規則が規則（案）ということでもとめられたということです。

今回、意見募集をするんですけれども、意見募集の実施というところを見ていただきますと、意見募集、二通りに分けてやっております。行政手続法に基づく意見募集、これは行政手続法の命令等に当たる規則については、もともとパブリックコメントを、意見募集をする必要があるというもの。それから、任意で意見募集を行うものというのがあります。もともと該当するものではないんですけれども、意見募集を実施するという二つに分けて、これをあわせて意見募集するということになっております。

1枚めくっていただいて、どういう文書が意見募集されるかというところで、2ページ目に1ポツ、これが行政手続法に基づいて意見募集する文書で、これだけあります。それから3ページ目で2ポツ、任意で行う意見募集の文書ということで、これだけあります。ちょっとお時間の関係で個別に説明するのは難しいんですけれども、5ページ目のところにそれぞれの規定の、どういう位置づけの規定なのかという関係表がありまして、それから6ページ目のところなんですけれども、6ページ目が新しい規制基準で、要求する機能と適用時期ということです。

この資料、大事な資料なんですけれども、この左側にそれぞれの新たに要求する機能というのが並んでおりまして、一番下のところを見ていただきますと、先ほど申し上げた7月中旬、まだ具体的な日には政令が決まっていますので決まっていますが、7月中旬予定の施行時点で必要な機能を全て備えていることを求められている部分と、それから、5年間の適用猶予があるものと、そういうふうが一番下のところで分けておりますけれども、ご覧のとおり、真ん中のところの色がついているところがあります。

れども、それぞれの対策については、原則、7月中旬の施行時点で必要な機能を備えていることが求められるということになります。

ただし、信頼性の向上の観点から、バックアップの対策のものについては5年間の猶予で起用されるという、そういう整理になっておりまして、原則7月に備えていただくということになっております。そういった位置づけの諸規定が今回まとめられたということです。

ただ、先ほどの指針と同様でございまして、これは規則（案）ということで、本日、規制庁から規制委員会に説明がありまして、特に修正等はありませんでしたけれども、この内容でパブリックコメントを明日からかけるということになっております。30日間ということで、その後でまた出していただいた意見の整理等を行った上で、公布、施行が7月中旬、遅くとも7月18日ということですが、政令が決まれば、この施行期日も決まりまして、実際に運用が開始されるということになっております。

後で見えておいていただきたいんですけども、それぞれの規則の簡単な改正理由、あるいは改正内容は7ページ以降に説明資料がついておりますので、後ほど見ていただけたらというふうに思います。

資料6、以上でございまして。

資料7については、次の議事のほうでまた説明させていただきたいと思っております。規制庁からは以上でございまして。

◎新野議長

ありがとうございます。

資源エネルギー庁さん、お願いします。

◎磯部 柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁事務所の磯部でございまして。

資料は1枚配らせていただいております。右肩に資源エネルギー庁と振ってある資料をご覧くださいと思います。

この1カ月間の中での原子力・エネルギー政策の見直しの関係でございまして、経済産業大臣の諮問機関の総合資源エネルギー調査会において、これまでは小委員会でエネルギー基本計画の見直しが行われてまいりましたが、小委員会から格上げをして総合部会でこの計画の見直しを行うということを先に決定したところでございまして、その第1回の会合が3月15日に開催されております。年内を目途に、エネルギー基本計画の見直しを行っていく予定としております。

ここに参考として書かせていただいておりますが、現在、経済産業省のホームページで新しいエネルギー基本計画策定に向けて意見募集を行っているところでございます。

その下、その他でございまして、電力の自由化、発送電分離などの電力システムに関するところでございまして、4月2日に改革方針が閣議決定されているところでございまして。今後、閣議決定された方針に基づきまして、具体的に制度の見直しが行われていくということになります。

その下に参考として書かせていただいておりますが、日本経済再生本部、これは内閣総理大臣が本部長となっておりますが、4月2日に再生本部の本部長の指示として電力システム改革に関して指示が出ているところでございまして。ここに丸が三つございまして

が、上二つの丸は電力エネルギー関連のものでございまして、一つ目の丸として、経産大臣は電力システムに関する改革方針に沿って今国会に法案を提出するような方向で速やかに対応するという事。二目の丸として、環境大臣と経産大臣は、石炭火力発電所に関する環境アセスメントについての手続の明確化を図ること。それから、三つ目の丸は少し観点が変わりますが、産業の新陳代謝を進めるということでございまして、経済産業省関連のため抜粋させていただきました。今後5年間で産業再生などを進める「緊急構造改革期間」と位置づけて、経産大臣は関係大臣と協力して様々な政策資源を集中投入するための政策パッケージを策定していくことが内閣総理大臣から指示が出ているところでございます。

簡単ですが、以上でございまして。

◎新野議長

ありがとうございます。

新潟県さん、お願いします。

◎井内原子力安全対策課長補佐（新潟県）

新潟県でございまして。資料につきましては、右上に色は白で新潟県と入ってございまして「前回定例会以降の行政の動き」、この資料で説明をさせていただきます。

まず、前回以降の動きといたしまして、1番目でございます。安全協定に基づきます状況確認でございますが、3月11日、柏崎市、刈羽村と一緒に、月例の状況確認を行ってございます。主な確認内容といたしましては、建屋の移動式炉内計装系室の現場確認ですとか、運転訓練センターにおきます訓練状況の確認を行ってございます。

資料の2番目、技術委員会でございますが、これは福島第一原子力発電所の事故の検証、24年度継続をしております。去る3月14日に、24年度第7回目でございますが、技術委員会開催しております。その場で、平成24年度の議論の整理としまして、座長から福島事故を踏まえた課題（案）についてご説明いただいております。それら議論を踏まえたものを3月29日、鈴木座長から泉田知事に報告をいただいております。ただ、これはあくまで24年度の議論の整理という報告でございます。

この検証につきましては、引き続き議論を継続することとしておりますし、ちょっと分厚い資料で恐縮でございますが、福島第一原子力発電所事故を踏まえた課題、平成24年度の議論の整理としてお手元にお配りをさせていただきます。内容は、10の検証項目につきまして、それぞれ検証を繰り返しているという、そんな構成にしてございますので、お目通しいただければと思います。

資料戻っていただきまして、3番、原子力防災訓練でございますが、こちらは飛ばさせていただきます。次の議題になりますでしょうか。また資料用意しておりますが、改めてご説明させていただければと考えております。

続きまして、4番目でございます。環境監視評価会議、こちらを3月28日に開催をしております。こちらもちょうど分厚い資料で恐縮でございます。パワーポイントをまとめた資料、表題が「福島第一原子力発電所事故に伴う県内放射線等の監視結果」ということでお手元にお配りしておりますが、全体のご評価いただいたものを、資料戻っていただきまして、行政の動きのペーパーの中、一番下に囲みで入れさせていただいておりますが、全体的な代表総括といたしましては、ポツ三つの一番上でござい

ます本件のこれまでの調査結果から健康に影響のない放射能レベルであると考えられる、このような評価をいただいたところでございます。

資料裏面でございますが、そのほか、主には報道発表資料でございます。まず3月19日、こちらはオンサイトの状況でございますが、1号機の燃料集合体でウォータ・ロッドの曲がり確認されたとの連絡を県が頂戴してございます。それについて報道発表させていただいた件。あと4月5日でございます。こちらは報道発表、技術委員会の関連でございますが、鈴木座長、新潟大学の教育学部長になられるということで、その職務に専念されたいということで、座長を退任されるという、これを知事のコメントということで報道発表させていただいてございます。

そのほかの中で、もう一つでございます。これは第117回定例会以後の新潟県へのご質問ということでございますが、1枚ペーパー用意させていただいております。内容は技術委員の選考基準ということでございますが、中下に新潟県の回答ということで7行ほどご用意させていただいておりますので、お目通しいただければと思っております。

新潟県からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

◎新野議長

ありがとうございます。

柏崎市さん、お願いいたします。

◎関矢防災・原子力課課長代理（柏崎市）

柏崎市の防災・原子力課、関矢です。

ペーパーは用意してございませんが、今ほど新潟県さん説明のありましたように、安全協定に基づく月例の状況確認3月11日に実施しております。そして3月23日には、原子力防災訓練を実施しております。これはまた後ほどご説明をさせていただきます。

また、3月28日には柏崎市防災会議を開催しまして、24年度第2回目ということで、震災風水害の災害対策編の修正を行っております。その際に、津波と原子力の防災計画の修正につきましては、まだ状況が固まっていないということで、25年度に修正を行うという報告と、23日の原子力防災訓練に関する報告の説明をさせていただいております。

以上です。

◎新野議長

刈羽村さん、お願いいたします。

◎山崎総務課主任（刈羽村）

刈羽村総務課の山崎と申します。よろしく申し上げます。

刈羽村におきましても、前回定例会以降の動きにつきましては、県並びに市と同様でございます。

次に、4月の人事異動に伴いまして、課長と課長補佐が変わりましたのでご挨拶申し上げます。

◎太田総務課長（刈羽村）

どうもごめんください。刈羽村の総務課長の太田正純でございます。4月1日付をもちまして異動辞令で着任させていただきました。よろしくどうぞ、お願いいたします。

◎田岡総務課長補佐（刈羽村）

同じく、総務課課長補佐でございます田岡久光です。よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎山崎総務課主任（刈羽村）

刈羽村からは以上となります。

◎新野議長

柏崎市さんも変わられましたよね。課長さんです。

◎小黒防災・原子力課長（柏崎市）

すみません、申しおくれしました。柏崎市防災・原子力課長を4月1日から務めております、小黒昌司と申します。皆様よろしくお願ひいたします。

◎新野議長

県の方は。

◎井内原子力安全対策課長補佐（新潟県）

失礼いたしました。私、今までもいたんですけれども、課長補佐ということで井内でございます。よろしくお願ひいたします。

◎新野議長

お隣は。

◎荻原原子力安全対策課主査（新潟県）

今年の4月より新潟県原子力安全対策課に配属となりました、荻原と申します。よろしくお願ひします。

◎田邊原子力防災対策課係長（新潟県）

前任の井内を引き継ぎまして、4月1日より原子力防災対策係長を拝命しました、田邊です。よろしくお願ひいたします。

◎新野議長

お願ひいたします。1時間ぐらいの、いろんな情報をいただきました。

次は、またタイトな議論は控えているんですが、何かご質問とか、手短にありましたらお願ひいたします。

◎高桑委員

高桑です。

東京電力に一つだけ確認させていただきたいと思っております。

最初の3月6日以降の動きの中のところで説明がありました27ページに関してです。27ページにトップベント設備の設置が25年3月22日に完了したという形になっております。これは以前、私が質問しましたが、このトップベントにフィルターはつけないままで、これでもう設置完了というふうなことだと。フィルターをつける意思はないというふうなことなのかどうか、その1点だけ確認させていただきます。

◎横村所長（東京電力）

発電所長の横村でございます。

お尋ねの件、トップベントのところはやはり水素を逃がすために、フィルターはつけないことといたしました。しかしながら、やはりあそこを開けるということは、原子炉建屋のバウンダリーを壊すことになってしまいますので、あれを開けなくていいように、さらに幾重も新たな対策を講ずることといたしました。

その一つに、水素をもう一度水に還元する触媒というものがございまして、これを原子炉建屋の最上部に置くような設計を今、しておるところでございます。そういったこととあわせて、いろいろ格納容器の密封性が落ちないように水を張るとか、いろいろな対策を施しまして、万が一にもあそこを開けなくていいようにというような手を幾つも打たせていただきました。

それでももしだめだったら、爆発するよりはという形になろうかと思えますけれども、容易にあそこにはいかないように手を打たせていただいたところでございます。

◎新野議長

ほかはよろしかったでしょうか。

(なし)

◎新野議長

ありがとうございます。

では(1)を終わらせていただいて、(2)に入らせていただきます。防災計画の大きな変更点、これは何回か、県のほうからがスタートで、市ということで、昨年末にもお聞きしておりますけれど、刈羽村さんが最後でしたよね。一部ありますのと、原子力の防災訓練を見せていただきまして、基本的には、やはり防災訓練ときちんと認識を試みるべきところが、少し私どもの勉強が足りないかもしれないので、意見の中で若干の誤認があるかもしれませんが、お聞きいただきたいと思えます。

大きな変更点を補足いただければ、防災訓練のあらましの感想の前にでもつけていただいてということで、メインは防災訓練を終えられたそれぞれの方々の所感をお聞きして、その後、委員が見せていただいた感想を述べたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

では、オブザーバーさんの順番が、規制庁さんからいきますか。

◎山崎原子力防災専門官(原子力規制庁)

では、失礼します。原子力規制事務所の防災専門官の山崎と申します。

当事務所で準備させてもらいました「新潟県原子力防災訓練に対する所感」、右上に資料7と記載させてもらっているものでございます。こちらの資料に基づいてご説明をさせていただきます。

当事務所が実施した訓練の概要ということでございますが、新潟県の訓練目的についてはこちらに記載のあるとおりでございます。

訓練の参加人員ということでございますが、国側といたしまして、計10名、規制事務所6名、それと原子力規制庁、本庁になります。原子力防災課4名という形で、10名が新潟県原子力防災訓練に参加をさせていただきました。

原子力規制庁事務所としての訓練項目ということでございますが、(1)初動対応訓練。そして(2)防災センター等の運営訓練、オフサイトセンターの機能班訓練という形になります。そして(3)の広報活動訓練という形で、大きく分けて三つの訓練を実施させていただきました。

この訓練を通じて、裏面になりますが、所管ということでございます。まず1点目となりますが、国からの情報発信についてということでございます。本訓練中ということになります。新潟県さんよりプラントの情報、またSPEEDI情報等の公表を求める要

請がございました。SPEEDI情報等については、新潟県から発表してよいかどうかの判断を求められたという形となっております。

このようなSPEEDI情報、また発電所のプラントの状況、放射性物質の拡散につながる恐れのある情報。いわゆる自治体さん、また住民の方々からの非常にニーズの高い情報、この情報については情報そのものが持つ内容、影響、また情報を発信することのメリット・デメリット、こちらを踏まえて柔軟な対応ができるかどうか、私どもも事前に検討しておく必要があるというふうに考えております。

続きまして、2点目となります。合同対策協議会と記者会見のタイミングということでございます。本訓練におきましては、合同対策協議会とあわせて、ちょっと時間がかぶってしまって、合同対策協議会の開催中に記者会見を実施するという形で訓練を進行させていただきました。

こちらの意図というわけではないのですが、一刻も早く住民の方に原子力緊急事態宣言が出されたということ早く広報しようということを目的に合同対策協議会の開催中であつたんですが、記者会見をさせてもらったということで、意図としてはそのようなことで、実施はしたんですが、ですが、やはり合同対策協議会は合同対策協議会、その結果を持って記者会見をやるべきだという意見等もございました。こちらはどちらがいいのかというのは、これから検討課題というふうにはなろうかと思うんですが、あらかじめやはり、対外的な広報という形の検討が、さらなる検討が必要ではないかというふうに考えております。

最後3点目、原子力防災に関する教養ということでございますが、こちらにつきましては、私ども法令諸規定等が絶えず変わっているという状況でございます。これは原子力防災に対する知見を要する私ども事務所員はもとより、機能班として参加いただく方々、こちらの方々にも継続的に教養講習等を実施して、能力を向上していく必要があるというふうに考えております。

原子力規制庁としての所感としては、以上3点となります。終わります。

◎新野議長

ありがとうございます。何か新たなところにチャレンジされたわけですね。好感が持てますよね。

新潟県さん、お願いいたします。

◎井内原子力安全対策課長補佐（新潟県）

新潟県でございます。では、私のほうから説明です。両面コピーの1枚、「新潟県地域防災計画の見直し」と「平成24年度原子力防災訓練の実施結果」について、こちら表題で、その右下に新潟県と入ってございます。この資料でございます。

まず、1番の(1)訓練内容といたしまして、実動訓練としまして、主に訓練実施した内容について①から⑥まで記載させていただいております。今回、特に即時避難区域という、おおむね5キロ圏内の方を想定いたしまして①でございますが、住民避難訓練を実施してございます。

続きまして②といたしまして、情報伝達訓練、こちらは柏崎市、刈羽村だけではなくて、即時避難区域より以遠の市町村を対象にもう全て、全市町村対象として電話ですとか、ファクスでの情報伝達を実施した訓練を行ったところでございます。

③でございますが、災害対策の本部のいわゆる拠点の運営訓練といたしまして、県庁、市村役場のほかに、オフサイトセンターでの運営訓練を実施してございます。

④といたしまして、緊急時モニタリング訓練……、失礼しました。④二つで、次のスクリーニング訓練、これ実は⑤でございますが、この緊急時モニタリング訓練、そしてスクリーニング訓練、ご承知のように防災対策エリアそのものが広がってございますので、これは柏崎市、刈羽村に限定した訓練ではなくて、広域的に訓練として実施したところでございます。

資料上⑥とある被ばく患者搬送訓練でございますが、こちらは発電所内での負傷、汚染患者を想定しまして、柏崎消防さんとも連携した訓練を行ってございます。

この実動訓練の主な内容でございますが、これらはいずれも裏面はぐっていただきますと、皆さん既にご承知かもしれません。昨年8月に県の原子力防災計画、地域防災計画の原子力編として見直したところでございますが、大きな三本柱、防災対策の広域展開ですとか、実効性のある避難対応ですとか、さらには平時からの備えの充実、今回3月の訓練につきましても、この(3)平時からの備えの充実の中の①になりますけれども、防災訓練、いかにこれを実効性のあるものにしていかなければならないかということ。これが我々にとっての大きな課題と受けとめてございます。

すみません、また表に戻っていただきますと、現在、防災訓練の検証ということで、訓練にご参加いただいた方ですとか、県庁の中でも相当数、災害対策本部の要員として職員が参加しておりますので、アンケート最終集計中でございます。

もちろん、この訓練が全てパーフェクトということには、残念ながらなり得なかったわけですが、例えば、ここに記載させていただいておりますが、住民への情報伝達ですとか、広域避難の調整ですとか、住民の方、さらには業務に危険な場所で従事をされる方の安全対策、こういったものは引き続きの課題だと思いますし、今回の訓練を振り返りましても、例えばオフサイトセンターの中での機能のあり方、この訓練で本当によかったのかどうなのかということでしたり、あるいは安定ヨウ素剤の配布・服用、この指揮命令、国、県、市村、あるいは市町村というんでしょうか。その指揮命令系統がきちんと明確になっているのかですとか、細かいところではありますけれども、さまざまな課題、我々今認識している最中でございます。

もちろん、県だけでというよりも、国の検討に起因する課題も非常に多うございます。我々今、県として検証を進めると並行して、国に対して要請できるようなものが、要請すべきものが何かということもあわせて最終調整をしてございますので、また皆さんの意見も頂戴しながら、前向きに実効性を高めるよう検討してまいりたいと思います。

よろしく願いいたします。

◎新野議長

柏崎市さん、お願いします。

◎関矢防災・原子力課課長代理（柏崎市）

柏崎市ですが、平成24年度原子力防災訓練の結果についてということで、A3二つ折りの資料になります。目的につきましては、ここに記載があるんですが、昨年10月1日に見直ししました原子力防災計画に基づき実施するというので、広域避難における県、市町村及び関係機関との連携、災害情報等の住民への伝達など、避難対応の基本

的な手順を確認するため、訓練を実動で実施いたしました。

この根拠につきましては、参考としまして、原子力防災計画の第2章、災害予防対策の第9節等に基づきまして訓練を実施するというものであります。

2番の日時、会場につきましては、その記載のとおりであります。2ページに移っていただきまして、4の訓練重点ポイントということで、今回4点ほど重点ポイントを置きまして、①としましては、多様な手段を用いた事故情報の提供と避難、屋内退避指示の確実な伝達ということで、計画では第3章、第5節に基づきまして、今、市で整備済みであります多様な手段を用いまして、住民広報を実施しました。今回は緊急速報メールの配信訓練を柏崎市として、10時35分に実施しております。

また、各コミュニティセンターに市の職員、緊急時地区派遣隊という名称で職員を派遣しまして、地域の自主防災会さん、消防団等との情報共有を図るということで、新たな計画への盛り込みということで試行をしております。

そこで、当日、8時の訓練開始時に、防災行政無線を流すということでありましたが、今回、西山地区と旧柏崎市の合併に伴います防災行政無線のデジタルとアナログの共有の区域に地区限定をかけて、放送をかけました。しかしながら、放送されない不具合が発生しまして、関係の住民の方にはご迷惑をおかけしました。急遽、現地の消防団の方に連絡をとりまして、防災行政無線にかわる地区における現地広報を依頼しまして、急遽活動を切りかえたということも実施しております。

その不具合につきましては、今現在、調査中でありまして、早急に原因を究明しまして、再発防止に努めたいと思っております。

②であります。災害時要援護者の避難支援ということで、この根拠としましては、市の防災計画、3章の第6節に基づいて実施しております。

柏崎市の災害時要援護者支援制度というものは、平成22年に確立しておりますので、そういう要援護者の名簿等は各町内会さんに事前に配付しておりますのと、各自主防災会さんに置かれては、地域の実情を踏まえ、また要援護者の方のピックアップ等をなされているところもありましたので、それらに基づきまして、自主防災会さん、消防団さんの連携をしていただきまして、対応の訓練を実施しております。

③の発電所から30キロ圏外への広域避難ということで、これも市の計画第3章の6節、3、4に基づいて訓練を実施しております。広域避難ということで、あらかじめ避難先に広域避難先遣隊を派遣して、受入の準備等を避難先との連携を図るということで、広域避難先の市町村におかれましては、当日の避難所の設営訓練、そして柏崎市の職員との連携の訓練を行っていただきました。そして、7つのコミュニティ地区の住民の方からも協力を得まして、広域避難訓練、バスでの避難を実施しております。239名の方が避難バスによって広域避難の訓練にご協力をいただいております。

④としましては、国、県、市、事業者の円滑な情報連携とその共有ということで、市の計画では第3章第2節に基づきまして、複合災害ということで、通信回線の寸断ということで、衛星電話等の活用した通信連絡等を行っております。

続いて、⑤の市の訓練参加機関につきましては、その記載のとおりで、開いていただきまして3ページになりますが、6番、訓練全体参加者数ということで、これは柏崎市の訓練の関係者のみということで、先ほどありました広域避難訓練参加者の住民の方は

239名。それ以外に複合災害での避難所への参集の方、地区での要援護者の対応訓練、そして各集会所での避難確認訓練等、いろいろ独自の訓練を計画していただきまして、広域避難にまで至らなく訓練を終了となった地域の皆様が507名。7つのコミュニティでの消防団の参加が103名、市職員、消防本部、消防署も含めまして175名ということで、計1,024名の参加者数でありました。

7番の訓練の検証につきましては、参加していただきました地域の住民の皆様アンケート、職員のアンケート、それと第三者による検証等も行っておりますので、今それらを取りまとめている最中でありまして、それらに基づきまして、また今後の原子力防災対策に反映し、強化を図っていくという予定になっております。

続いて、原子力災害対策に係る経過と今後の予定ということですが、今後の柏崎市地域防災計画（原子力災害対策編）の修正に係る予定ということで、1番、経緯と現状、2番、原子力規制委員会の動向ということで、先ほども規制事務所さんからありましたが、2月27日の改定に引き続いて、今、再改定の先ほどパブコメの案が出ているということで、それらの状況を踏まえるとともに、今後の新潟県の防災計画、それと広域避難にかかわるマッチング等を受けまして、計画の修正と避難マニュアル等の策定に努めるということで、ここは参考の情報ということになります。

以上です。

◎新野議長

刈羽村さん、お願いします。

◎山崎総務課主任（刈羽村）

刈羽村です。防災計画の大きな変更点につきましては、11月の地域の会で説明した内容から変更はございません。再度、資料を配付させていただきましたので、ご確認をお願いしたいと思います。

次に、防災訓練についてですが、刈羽村からは村の職員42名、消防団員42名、一般の参加者109名、合計193名が参加しております。大型バス3台により柏崎刈羽原子力発電所から30キロ圏外の湯沢町に避難をしております。

次に、課題、問題点等になりますけれども、1点目なんですけど、情報提供の手段として、原災法第15条通報のファクスなんですけど、訓練の中では着信時間が大体四、五分かかっていたんですけど、15条通報におきましては十二、三分ちょっとかかりまして、15条通報は避難の決定等、重要な情報であることから、改善の余地が必要というふうに考えました。

次に、オフサイトセンターからの情報なんですけども、村の本部の会議にうまくオフサイトセンターからの情報が入らなくて、オフサイトセンターの動きがわからなかった部分がありますので、オフサイトセンターの機能がうまく回るような施策が必要ではないかというふうに考えております。

続きまして、今後の対応につきましては、訓練参加者からのアンケート等を踏まえまして、今後の防災計画に反映させていきたいというふうに考えております。

あと詳しいスケジュール等につきましては、決定次第、また報告させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございます。

東京電力さん、お願いいたします。

◎横村所長（東京電力）

発電所長の横村でございます。

ちょっとペーパーがなくて恐縮でございますけれども、口頭でお伝えさせていただきます。

まず、今回の訓練では事故状況に応じて適切な戦略、災害をどう小さくしていくかという適切な戦略が組織としてしっかり立案できていたかという点を確認いたしました。中央制御室から運転員の操作で事故収束を図ることができれば、緊急時対策本部の役割はそれほど大きくありません。正確な情報をタイムリーに出すということに専念すればいいわけですが、中央制御室からの制御では冷却ができないということになったときに、この緊急時対策本部が本当の威力を発揮していくという状況になります。今回の事故はまさにそういった事故が想定されておりましたので、それに対する戦略がうまくとれたかという話になります。

福島の事故を受けまして、今さまざまな電源車、電源設備、それから注水設備、それから減圧のための手段などを設けておりますので、これをどのオプションをどの号機に充てていくかというのが本部長といたしますか、対策本部の役割となります。これにつきましては、もう我々福島事故の対応のまずさから、組織の見直しを行いまして、去年の12月から既にもう8回の訓練を実施してきておりましたので、この部分については戦略の立て方、それからそういったものの対策要員への周知も大分図れてきて、うまくいったかなというふうに思っています。

2点目が、こういった戦略に基づいた各作業が、各作業班で能動的に行えるかという点でございます。これまでの緊急時対策は、本部長であります私のところに全ての情報を一旦集めまして、そこから私の指示で全ての要員が動くという形になっておりましたけれども、これですと柏崎の7台が同時に被災したような場合、私のキャパシティを超えることとなります。こういったことから、全部を私のところに集めなくても、どんどん与えられたミッションが現場で実行されるような、そういった組織への変更も実施いたしました。この機能も確認いたしました。これにつきましても、個別訓練を重ねたこと、それから、そういった号機ごとの責任者を割り当てたことなどから、これもうまくいっております。

それからもう1点は、状況変化に応じまして、情報共有がしっかりなされるかという問題でございました。これはオフサイトセンターの事業者ブースも含めてでございますけれども、一体、今、プラントがどういう状況になっていて、何を手当てをして、どういう準備をしているのか、そういったような情報を共有して戦略を練り直していくわけですけれども、これにつきまして今回はうまくいっております。

ただし、なぜ今回はと言っているかということ、やはりこの情報共有のところ、今、ちょっとアメリカかぶれしているところがございまして、ハイテクといたしますか、パソコンを使っております。パソコンを使ってチャット機能を利用しまして、さまざまところから発信される情報が1画面で同時に見えるようになっているんですけれども、これ

が今回、いろいろ練習してきてうまくいっていますが、実際、想像を絶するような地震、あるいは何かとてつもないことが起きているときに、パソコンのシステムが使えるかというところは問題があると思います。

もっともっと何も使えないという状況でも、どうやって情報共有をしていくのかというところが今後の課題になってくるというふうに思っておりまして、これにつきましては、また引き続き訓練を行って、しっかりとした対応が行っていけるようにやっていきたいというふうに思います。

こういった、まだ細かい反省点などもいろいろ出ておりますけれども、こういったものを適時、訓練に反映いたしまして、またどんどん力をつけてまいりたいというふうに思います。

訓練の状況につきましては、Newsアトムを1枚入れさせていただきました。こんな感じでやっていたんだなというご参考までにご覧いただければと思います。

私のほうからは以上でございます。

◎新野議長

オブザーバーの方からは一通りにお話をいただきました。ご案内、1枚遅れていましたけれど、当日、防災訓練に参加されてなかった方はスケジュール、ご存じなかったかと思うので、後になって大変申しわけなかったですね。最初にお示しすればよかったんですけど、同じようにA3のこの白いプリントの片面刷りですか、この表のようになっているところが当日の訓練の大まかにスケジュールでした。

では、これから私どものほうで参考にしていただければと思ってまとめました資料が、委員アンケートというのと、防災訓練の視察感想というのと2部作成をいたしました。アンケートは半分ぐらいの委員さんからご提供いただきましたし、視察感想は、若干、私の不手際なんですけど、委員として出向いた方たちにはアンケート用紙がきちんと配られましたので、視察感想文というのが回収されていきましたけど、現地の、地域の避難の対象になっていた委員さんには、その用紙が配付されませんでしたので、ご報告がちょっと遅れています。また後ほどできましたらいいご意見を多分いただけると期待していますので、後から出していただきまして、いい文章に厚みを増していきたいと思います。

これの真意は、先ほどご案内しましたとおり、私ども2年の任期が今月で終わります。2年間オブザーバーの方たちとも一生懸命向き合ってお仕事をさせてきていただいたつもりでおります。何かしら、達成感もなかなか定例会、普通の定例会で、それこそ何かを残すというのが目に見えた形で難しい会ですので、せめて防災訓練とか、地元の方たちに何なりかと、オブザーバーの方に何か参考になるご意見が提出できればと思っております。こういう文章にまとめたところです。また口頭でこれからも委員がいろんな立場から申し上げると思うんですが、前向きに、いろんなふうに分析していただいて、ぜひ生かしていただければと思います。

参加した人とならない人がいるんですけど、どの立場からでもご意見、もしいただけたらと思います。

トイレ休憩という要望があるので、この時計で15分までちょっと休憩を入れさせていただきます。頭の中をちょっと整理していただきます。

(休憩)

◎新野議長

15分になります。今日は委員さんが20名ぐらいの方がおいでになるので、2分でご意見いただいても40分ぐらいになってしまうので、時間制限、本当はしたくないんだけど、せざるを得ないですね。今、石黒さんにチンを持ってきていただいていますから、ご協力ください。2分あればもう皆さん、2年間熟練の委員さんなので、要領よくお話しただけかかと期待しています。

どちらからいきますか。一人ずつ行っても。池田さんと伊比さんとじゃんけんして…。

恐縮ですが2分ということでもよろしく願いいたします。

◎伊比委員

いつも最初に発表させてもらって大変ありがたいこととございます。ちょうど私もこれを機会に委員を退任したいなというふうに思っております。第2期目から参加させていただきまして8年間、務めさせていただきまして。だんだん内容が専門的な内容になりまして、もう追いついていけないというところが私の気持ちでございます。

しかしながら、考えてみますと、この会の目的というものをもう一度、やっぱり私どもは見直す必要があるのかなということ、こういう事故を受けて、さらに強く感じました。

特にこの地域の会というのは、業者さん、あるいは国とか、そういったところを批判するのではなくて、提言をする場であるというふうに私は最初からそう思って発言をしてきたつもりですし、ただ、国際的にも日本の国内においても、県内においても、やはり安全安心というのがまず第一でございますので、これほどこの行政の部署であっても、我々住民であっても考える必要があるかと思っておりますので、今後ともそういったことを第一に考えて、業者は業者なりに、住民は住民なりに、そしてそれをつかさどる行政は行政なりに、その辺を十分に認識をして、今後のこの会の運営に当たって、我々の会の提言したものを受け取っていただければ大変ありがたいかと、そんなことで一応、私がこの8年間、ここへ参加させていただいたことを思いながらお話をさせていただきました。

特に思い出になるのが、この8年間で3回も震度6以上の地震があったというのはどうということかなというのも考えてみますと、やはり、自然の恐ろしさに対する人間の力というのは無力だなというのを痛切に感じる次第でございます。

大変どうもいろいろとご指導いただきました。会長、副会長初め、委員の方々には感謝申し上げます私の最後の言葉とさせていただきます。非常にありがとうございました。

◎新野議長

ありがとうございます。徳永さん。

◎徳永委員

徳永でございます。

訓練のほうは、ちょっと地元のほうで行事がありまして参加できませんでした。携帯が古いのかどうか、エリアメールを設定してないのか、鳴らなかったという印象です。

先ほど規制庁の資料の7を聞いていて、ちょっと違和感があったので、思ったんですけど、裏面に所感がありました。（1）の国から情報発信についての部分の最後の2行、2段です。「情報を発信することのメリット・デメリットも踏まえ、柔軟な」云々と、

こう書いてあるんですが、あるメリットはともかくデメリットというふうに言われていますが、私は福島事故、それから先ほどの東京電力の反省があったと思いますけど、どんなささいなことでも速やかに発表したいというようなことを踏まえようと、こういう抽象的な表現ではなく、何でもすぐ発表する、公表するというのが大事だと私は思いました。

以上です。

◎佐藤（幸）委員

佐藤です。

2年間ありがとうございました。次に参加してくださる会の方が決まりましたので、最後の意見として述べさせてもらいたいと思います。

私はオフサイトセンターで防災訓練を見学させていただきました。県庁とのオンライン化のやりとりや、10時35分のエリアメールで訓練、避難指示、訓練で柏崎刈羽原子力発電所で10条事象事故が発生しましたと、皆様と私の携帯に一斉に届きました。防災システムの向上、高度化には目を見張るものがありますが、住民の安心・安全を守るシステムで、避難指示がよくても問題点も出ております。

先ほどもおっしゃったように、訓練コミセンで防災無線が放送されなかったり、避難道路の渋滞、誰がヨウ素剤の指示を出すのか、多々あると思います、考えさせられると思います。

ただ、安どしているのは、今年の夏も電力は足りると9電力会社からの、マスコミの放送で、火力発電、壊れそうなものも、フル活動しているからでしょうけど、そのほうが私たちには安心します。国も規制庁も、素晴らしい防災システムも苦勞しておるようですが、それを考えるよりも、エネルギー確保を原子力発電から方針を変えてもらえたらありがたいなと思っております。

やはり、何かあれば汚染水やそういうもので收拾がつかなくなりますし、福島の柏崎刈羽ほど大きくなくても、毎回400トンの汚染水が出て、貯水槽も破綻しているとなると、私たちはこの先、原子力が果たして大丈夫なのか、人間というか、人類は核を本当にコントロールできるのかどうか、やはり不安を持っておりますので、私はエネルギー確保を考え直してほしいなど、国、電力会社にお願いしたいと思います。

以上です。

◎石坂委員

石坂でございます。

私もちょっと所用といいますか、外せない用事がありまして、防災訓練に参加ができなかったんですけども、本日、こういった形で報告をいただいて、やはり私も実は先ほどの徳永さんと同じ規制庁さんの所感の、同じ箇所にもまず1カ所、やはり目がとまりました。「情報発信のメリット・デメリットも踏まえ」というところでもあります。

私は実は徳永さんの言われた意見と半分賛成、半分はそれとはまた違うというような部分でありますけれども、やはり即自的な、とにかく間髪を置かない情報発信というのは重要だと、つまり時間的な部分は重要だと思いますけれども、誤解されることのない、曲解されることのないように最大限に注意をされた情報発信というものが、やはり必要だなというふうに強く感じております。

それが1点と、そういうような部分を含めて柔軟が対応ができるかというところに関して期待をしたいというふうに思っていますし、あと新潟県さんと柏崎市さん、それから刈羽村さんもそうですけれども、今回の訓練の検証というようなことがありました。これは、いついつまでにどういう形でいろんな部分を改善するのかということが、時間的なイメージはこの報告にはありませんけれども、できるだけ早く、早急に我々が報道で聞いた限りにおいても、いろんな渋滞とか、そういった部分が出ておりますので、その辺の改善は、やはり一番、避難訓練というのは市民の関心が高いところですので、速やかに出していただければという希望であります。

それから、2年間、今回、私1期目ということで参加させていただきました。次期といますか、この次も続けてお世話になります。正直この2年間で達成感というものはやはり、先ほど会長から達成感というようなお話もありましたけれども、全くありません。いろんなことがありました、それなりに本当にいろいろな勉強をさせていただいたということはあると思いますが、もう2年、頑張ってもらっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎前田委員

前田です。

私は、原子力発電所に視察に行かせていただきました。ちょっとタイミングがずれてしまって、まとめの文書に入っていないので、ここで読ませていただきます。

3月23日の東京電力の発電所内、県合同防災訓練を見学しました。東電参加人員は229人、本店49人で、公開内容は緊急時対策免震棟内の訓練状況、防潮堤の工事現場、消防車による3号機への海水注入訓練、けが人搬送訓練、この四つでした。

まず、対策本部の状況ですが、大スクリーンが設置され、前に所長初め責任者が位置し、両サイド12のテーブルに分かれて、医療、情報など、各担当機能に7、8人編成で班に分かれて訓練活動を行っていました。見た目には以前の訓練と大きく変わらないが、比較的静かな中で、誰一人大きな声を出す者がいなく、淡々と訓練が進んでいる様子でした。

この理由を尋ねました。大声を出さずに状況把握や、情報共有を確実にするために、各班に情報端末の画面を装備して確実に活動ができるように喧騒をなくす改善をしているそうです。

次に、海岸に移りましたが、土曜日にもかかわらず、作業は継続中で、かなり早い進捗状況が見てとれました。

続いて、3号機の海水注入訓練です。実際に消防車2台が出動して給水ホースを設置し、ポンプを介して約150メートル先の3号機給水口までポンプをつなぐ訓練を見学しました。所要時間は30分ぐらいかかっていました。最悪の事態を想定して、全号機同時対応も日ごろから訓練をしているという説明でした。

最後にけが人搬送訓練です。車両、人員とも、完全にビニール等で目張りがされた消防車が迎えに来ました。そして、けが人1名を搬送するというのを見ました。

今回は震災以降初めての防災訓練で、過酷事故防止に向けたさまざまな取り組みを見学しましたが、今後も具体的な項目に絞り込み、段階に応じた的確な対応での訓練など、実績を積み重ね、防災技術と機材の改良を図り、安全に結びつけるようにする姿勢を継

続してほしいと感じました。実際の活動はこれからで、今後の成果に期待をしているものです。

すみません、私だけ読ませていただきました。以上です。

◎武本（和）委員

武本です。

規制庁に二つ質問します。それから、新潟県に防災訓練に参加して、気になったことを一つ、事実関係の確認をしたい。

まず新潟県からですが、私は湯沢の公民館に避難した者です。行ったら、原子力文化振興財団が微量の放射能は心配ないというパンフレットを配っていた。これは主催者がこういう要請をしたんですか。振興財団が勝手に配ったのかということを知りたい。これは今答えるというよりも、そういう事実の確認をしたい。

それから、規制庁に二つ質問します。一つは、防災計画、防災訓練というのは、何か最近、最近というか昔からあったんでしょうけれども、深層防護、5重の防御みたいな言い方をする最後に、いろんなことが起こる、最悪の場合、住民を被ばくさせないという、こういう第5の条件が防災訓練、防災計画に相当するのかという質問です。

それから私で3人目になるSPEEDIの話です。私は福島のとときにあれだけ批判されて、もうSPEEDIというのは無条件で、天気予報の風向のように無条件で示されるものだと勝手に思っていました。ところが、誤解を招くから、デメリットがあるからみたいなことを今説明されましたが、福島の反省を国としてどうしたのか。まだ一次情報としてのこういう情報を速やかに公表するというを決めてないのかということ、抗議を含めて、そんなこと当たり前だろうということを知りたい。この2点です。

◎田中委員

田中です。

何か高度な話の後で申しわけありません。電気は毎日の生活になくてはならないインフラの一つだと思うんです。できるならば、原子力発電に頼らないで安全で安心のできる発電システムを完成していただきたいと願っております。

私はやめさせていただきますけど、2年間こちらでの貴重な勉強をさせていただき、ありがとうございました。

◎浅賀委員

浅賀です。

防災訓練に参加した感想をちょっと述べさせていただきます。

防災訓練というマニュアルどおり、シナリオどおりに、計画どおりに進んだから、これで安心ということには私はならないと思います。複合災害ではどういう事態になるかということが想定できないということが一番だと思います。人命にかかわるようなことは訓練の中には何も見えてきていませんし、そこまでも追及すると、訓練がどういう方向であったら一番いいのかというのは、大変深いものがあり、自分自身で状況判断をして、行動できるということが一番大切なんではないかというふうに、いつも思わされてしまいます。

県は国の指示待ち、市は国、県の指示待ちというような訓練の内容になっているように思われます。それは、原発災害というのは大変重要なことなので、指示待ちもある意

味、大事だとは思いますが、それでは手遅れになってしまうことが多々あります。柔軟に考える対応策も必要なんではないかとも思います。

先ほど、東電の所長さんの話の中で、能動的な行動といいますか、そういうような言葉が出てきました。最近聞いたところによりますと、ディズニーランドでの防災訓練というのは、ある程度のシナリオはあるんでしょうけれども、各職員が自分の回りにお客様を全員無事に避難させるという訓練がされているそうです。ですので、細かい指示はないそうなんです。ですので、やはりそういうことも、みんな自分自身で考えられる。災害をどのように考え、自分の生命をどのように、家族をどのように守るかということも大変重要なことではないかとも思います。

北朝鮮というのが昨日からテレビをにぎわしています。関係をにぎわせておりますが、私どもも家族でどういう逃げ方をするかとか、どこへ逃げたら一番いいのかとか、そういうような話をふだんからするように心がけております。

以上です。

◎桑原委員

桑原でございます。

私は今回、町内の自主防災会の役員として今回の訓練に参加させていただきました。その感想をちょっと述べさせていただきたいと思います。

私の町内では初めからスケジュールに沿った行動でなく、市役所からこういう放送があったらこういう行動をしましょうというようなやり方で住民には説明をしてまいりましたが、残念ながら一部放送がなかったということで、住民もかなり混乱したというのは事実でございます。

私の町内では、今回は独自の動きをしてもいいということで、町内住民の安否確認、それから、要援護者等の避難後、どうするかということを最重点でやったわけですが、例えば住民が避難したところは玄関に白いタオルをかける。そして、タオルのないところは、自主防災会の役員が1軒ずつ確認をする。そして、バスが来ないということを前提に、自家用車でひとり暮らしのお年寄り、または車のないところはお互いに乗り合わせて避難するんだという行動でやったわけですが、やはり予想したとおり、町内からこの広報センターまで、ほんの数キロなんですけど、非常に道路が混雑しました。それはもう初めからわかっていたことなんですけど、本番のような事故になれば、これのもう何十倍ということになるんだらうなということで、やはり道路の整備、そのあたりが一番、今後、重要になるんじゃないかなというふうに感じております。

それから、我々はやはり、町内のそういう安否確認等もやって広報センターに来て、それからバスに乗って避難したんですが、やはり事前の予想どおり、20分から30分ぐらい、11時を回っておりました。それで、私たち町内は、はなから糸魚川まで行って、どんなことをするんだらうということで行ったんですが、受入先の訓練もあるんだということで、1時間以上かけて行ったわけですが。

やはり、皆さん、同乗した方は帰りにみんな感じたことは、行って受付で用紙を出して、弁当もらって食べて帰って来た。それは、ここの受入先の訓練だったんだらうかという素朴な感想がありましたし、やはり我々町内の自主防災会組織が19年から確立して、今現在もあるんですが、今回の訓練の感想も5月の町内の自主防災会の総会で、

またいろんな反省点とか要望を出したいと、そんなふうに思っております。

◎吉野委員

吉野です。

今回は視察に参加しなかったんで、皆様のご意見をしっかり聞かせていただきたいと思っております。ただ、ちょっとした感想としては、今後、今回が第一歩として、またより現実的、具体的に訓練が進めば進むほど、より深刻なといえますか、例えば長期間の避難が必要だとか、それから移住が必要になったとかの場合にはどうするのか、そういうことを考えると、現実的な訓練になればなるほど不安や心配といえますか、そういうものが増してくる状況で、いざという場合には、こういう訓練も必要だと思いますけれども、先ほどの意見にもありましたように、基本的なエネルギー政策を事業者の方も国も、エネルギー政策を見直す方向にぜひ踏み出してほしいと思いました。

◎竹内委員

竹内です。

当日はちょっと所用で参加できなかったんですが、申しわけありませんでした。今日で1期目の2年目を終えるわけですが、3. 11直後の任期から非常に混乱したというか、紛糾したこの会の中で、私は素人目線に出てこいと言われて出てきたわけですが、非常に専門的で大変な会だなということを改めて認識しました。もう2年、任期務めさせていただくんですが、またよろしくお願いします。

あと、今日、特に2年前からですか。我々若者の組織としては防災訓練など、防災計画を独自というか、自治体単位で持つべきだと、そういうふうに言ってきたにもかかわらず、やっぱり私も含め、この訓練にはほとんど参加しなかったものと聞いています。こういうことから、私もこの会で勉強させていただいたことを、ちょっと外でしっかりまた皆さんに伝えられるように、またさらに勉強を進めていきたいと思えます。

また、今朝、特に北朝鮮ニュースをワイドショーで見て、僕らは現場をばりばり回るわけですが、ニュースに触れる機会ってなかなかないんです。そういったものを見るにつけ、非常にまた一つ心配にもなるわけで、やっぱりどうやったら情報に触れられるんだろうと。ふだんこういうスマートフォンだとか、いろいろ持っているにもかかわらず、本当に知りたい情報になかなか出会えない。その辺の、我々なりのまた情報へのタッチの仕方を模索していきたいと思えます。

先ほど浅賀さんの話にもありましたが、東電さんの所長さんが言われた、能動的にそれぞれ動く組織も必要ですが、我々市民一人一人も能動的に動く、そういう意識を持つことが必要だと思えました。どうもありがとうございました。

◎川口委員

川口です。

今回、訓練に参加してみて、私は松波が地元なんで松波コミセンに行ったんですけど、広報が流れなかったと。実際問題、私にしてみてもは広報が、今回は一番重点を置いたのは、どうやって伝達するかというはずだったのに、広報が流れないというのは、はっきり言って最悪だったと思えます。

全市内に広報が流れたからといって、実際問題、流れなかったのを確認して、もう一回やってみたときが、もう1時間後でした。何でもっと早く対応できないのか。私にし

てみれば、一昨年、津波の町内で避難したときも広報が流れなかった。そのときは市の防災課と町内の自主防災会の担当者の勘違いから、話し合いの食い違いからなったということでしたけど、私は2回も続けてこういう事態ということは、はっきり言って、何を考えているんだと思っています。

あと実際、エリアメールを流したのは、よかったのかなと思っています。実際問題、各地域でこういうふうに行っているときに、やっぱり柏崎市全体でいろいろなことを考える機会になればいいかと思えます。確かに、エリアに通しての広報も大事ですし、全体に対しての広報も大事だと思います。エリアだってエリアごとに違う広報も必要になってくるので、この作動はきちっと確認して、いつでも、他の訓練でも使うべきだと思っています。

◎中沢委員

中沢です。

私も今回、防災訓練に参加したんですが、私の参加したのは、市役所の4階の地域の防災対策本部ということで初めて参加してみました。私の感想については3ページから4ページに書いてありますので、皆さんまた読んでいただきたいなと思います。

私、今回4月で、任期を持ちまして委員を退任することになりました。本当に早いもので10年という月日がたってしまいました。長い間、本当に皆様からお世話になりました。この場をおかりしましてお礼を申し上げます。大変ありがとうございました。

10年振り返ってみますと、私、この地域の会の設立当時、準備会というときから参加をしております。当初この会の目的とか、あり方ということを議論する中で、ある一定の議論したら、一定の方向性を見い出せるものがあるについては意向集約みたいなことをして、国や自治体に対して提言という形でまとまった考えが出せるようにしたほうが良いというふうに発言をしたこと覚えています。

このことがやはり今、会の目的の中に入っています。必要な提言を行うという文章が入っております。地域の会は今年で10年という説目を迎えるということで、地域のあり方について本当にどうあるべきかと、また、果たすべき役割は何なのかというようなことをね、もう一度原点に戻って、考えてみる必要があるのではないかなというふうに私、思います。

今、日本列島も3.11以来、大地震による原発の危険性というのが大変心配されているわけです。私たち地域の会は、地域の住民の代表として原発の再稼働について真剣に議論しなければならない、そういうときに来ているのではないかなというふうに思います。この地域の会が、住民の安全・安心のために、さらに大きな役割を果たせるように、そういうことを期待して、またずっと見守り続けていきたいというふうに思います。

そして、近い将来には原発問題の議論はもう卒業して、原発に頼らない地域経済をどうやってつくっていくのかと、活力あるまちや村づくりをどうすればいいのかというような議論ができるように、一日も早くそういう議論ができるようなことを来ることを願っています。

皆さん長い間、本当にお世話になりました。ありがとうございました。

◎三宮委員

防災訓練参加はしまして、地域のほうから湯沢に避難してきました。エリアメールが

入って、最初、柏崎のものが入って、5分後ぐらいに刈羽村のものが入ってきました。それからバスが迎えに来てくれて。

複合災害ということだったのでいろいろ期待してきましたんですけど、スムーズに流れて行って、塩沢でスクリーニングを受けまして被ばくもせずに無事帰ってきました。移動についてのソフトがどのようなになったのかというのはあれなんですけど、我々は参加してバスに乗っていて、今の発電所の状況はどうなんだろうなど。風の状況はどうなんだろうなど心配していたんですけども、その辺の状況は全く入ってこなくて、ちょっとただバスに乗ってきたかなというイメージでした。

あと、委員のほうなんですけども、若い人もということで何とか説得したんですけどもむなしく、もう1期ということで、もう1期務めることになりました。また、よろしく願いいたします。

◎高橋（優）委員

高橋ですが。柏崎刈羽原発は、世界一番集中立地している821万kWと言われてますが、その柏崎市で原発事故の際の実効性のある避難計画が充実されることを望む立場で発言したいと思います。

国は、原発事故が起きた場合の住民の避難などを求める範囲を30キロとしていますけれども、その対象となる道府県は従来の15から21に、市町村は従来の45から136に増えて、その対象人口はその7倍の480万人になったと言われてます。

過日の訓練でもニュースで柏崎の避難経路の大動脈で100メートル走るのに10分以上かかったと、こんなことを伝えられていることを今、私は想起していますけれども。30キロにしたのは、IAEAが定めたUPZを参考にしているわけだと思いますけれども、東京電力の福島第一原発の事故では30キロ圏を超える飯舘村でも全村避難しているわけですよね。私は、このことは記憶に新しく忘れられない出来事として思っております。

事故が起きたときに雨だったり、暑かったり寒かったり、天気が荒れ出したりしたらどうなるのか、こんなことを思うと、その避難計画が絵に描いた餅にならないのかということ懸念しております。

2月21日に、超党派の国会議員が参加する、原発ゼロの会の会合があったそうですね。この規制委員会が今策定中、今日も説明ありましたけれども、原子力防災対策指針改訂原案の議論の中で、指針が自治体に求めていることの一つは、住民の視点に立った防災計画を求めているというふうに言われています。これは、皆さんご承知のことだと思いますけれども。

その中の委員の質問で、自治体がこの指針では住民の視点に立った防災計画をつくれなと言ったら、原発を動かさないのかと質問が出されたそうですよ。そうしたら規制庁はね、どう言ったかといいますと、パブリックコメントのみならず各県からの声を指針の改定に反映してきたと、さらに続けるんですが、法律上は地域防災計画が整備されていないと再稼働はできないわけではないと、こう言っているんですよ。

だから再稼働、4月から東京電力さんは再稼働するということとその姿勢を今でも崩してはいないと思いますけれども、地域防災計画が整備されていようがいまいが関係ないんですよ。これは非常に無責任な規制庁の考え方だと思います。私はね、ならぬもの

はならぬと私は言いたいです。

以上です。

◎滝沢委員

滝沢でございます。

大変お世話になりました。私も4月で交代ということでございます。防災訓練につきましては、私は新発田に行って参りました。避難民として、また地域の町内会長でもありましたので、いろんな何て言いますか伝達事項も多かったのは事実でございます。先ほど川口さんからも話がありましたように、防災無線が鳴らなかったと。非常に不評です。中には私の5集落、約700人ぐらいいるんですけども、ある集落は7時から集落に待機をして、8時のその何ですか、防災訓練が鳴ると同時に安否確認、それから集落を回っていろいろな情報伝達ですかね、これをやるという予定でしたんですけども、鳴らなかったもんだから、電話したんだかどうかわからないけれども、後で集まって、その集落だけでなく、相当多くの皆さんが、どうなった、どうなったというような話でありました。

私は、実際にその前に集落の皆さんに、私の集落では8時に鳴るから、それなりにまた退避するよと言ったような話をしたんですけども、私が何かうそをついたみたいになっちゃって、どうなっているんだかなということではございます。

これはやはり、日ごろの維持管理ですかね、点検、こういうものがものを言うんで、これは本番だったら実際どうなるのかと。これは本当にこの地区のといいますか、防災意識が本当にあるのかということからしまして、非常に今後、大きな汚点を残したというふうに思っていますので、この次からはしっかりした対応をしていただきたいと思っています。

それから、緊急時の地区の派遣隊ですか、このごろ何人か来られたんですけども、10時前に皆さんが集まって、何かごちゃごちゃ言ったように、これから出かけますというような話をしたり、バス乗るときに、のらりくらりとして、何か旅行でも行くみたいな気分になって皆さん乗ったような感じもしますので、そういうところはもう少し緊張感を持って、やはり皆さんを誘導してもらいたい、これはひとつ徹底していただきたいと思っています。

それから今回、高速を利用してバスに乗ったわけですけども、実際に高速に行くまで、本当にたどり着けるのかどうかというのが、非常に皆さんバスの中でも懸念しておりました。まず、できないと思います。こういうところですね、先般から言うように、UPZ、緊急避難時の地区でもありますので、県、市挙げてですね、早期にやはり対応を示すべきだと思っています。バスの中でも、移動中の携帯メールが非常に好評でございました。

以上です。

◎高桑委員

私は初めて防災訓練というものに参加する機会を得たんですけども、今回オフサイトセンターで見学させていただきました。その見学の中でいろいろ思うこと、感じることもありましたが、二つちょっとお話ししたいと思っています。

一つは、国の情報の捉え方と言いますか、先ほどの所感の中に、情報の発信について

というふうな所感がありましたけれども、発信の前に、情報をどれだけ捉えているのかということが非常に疑問に感じました。

といいますのは、模擬記者会見ですけれども、そこに参加したときに、記者のかわりになられた方が、プラントの状況なんかをお聞きしたわけですが、いや、その自分たちはその東電でなければわからない、事業者でなければわからないというような反応だったと覚えているんですけども、それではだめなんじゃないかと。

国がもう少し本当に状況を、東電、事業者に聞かなければわからないというようなことではいけないんじゃないかと。事故が起こったときには国もその中にきちんと入っていて、的確な情報をつかめるようになっていなければいけないんじゃないかという意味で、発信だけではなくて情報を把握というところをもう少し、きちんと検討していただきたいというふうに思いました。

発信については、先ほど二、三おっしゃいましたが、私もこのメリット・デメリットのそのデメリットというのはどういう意味で言っているんだろうと、ふっと気になりましたので、得た情報は率直に全てきちんと説明するということが住民にとっては本当に住民の信頼を得るには非常に必要ではないかと思っています。

それからもう一つの点は、実効性のある防災計画、実効性のある防災訓練ということがたびたび言われていますけれども、果たして本当に実効性のある計画というのはどうなんだろうと。例えば、今回は非常に少数の人数で移動したわけですが、一般的に私がもし避難するに当たったときに、果たしてバスは本当にそろえることができるんだろうかと。それから、バスが来てくれるのだろうか。運転手は福島事故がわかっているならば、運転する方は被ばくを恐れずにここまで来てくれるのだろうか。

それから、自家用車も可能だとおっしゃっていますが、自家用車は何台ぐらいをその視野に、柏崎市や刈羽村、あるいは新潟県は自家用車可能だと言ったときに、何台ぐらいの自家用車が動くというふうに想定なさっているんだろうかと。ものすごい台数だと思うんですけども、それが本当に避難できるんだろうかと。そういうことを考えてみると、本当にあの実効性のある防災計画とか、防災ということはあり得るのだろうかということが非常に疑問です。

もし、これから本当に実効性のある防災計画をつくるというのであれば、交通手段、交通経路ももちろんですけども、交通手段が本当に具体的にどうなのかということ。それから、感想の中にもちょっと他の方が書いてありましたけれども、例えば消防団の人たちが本当にどこまでかかわっていったらいいんだろうかという非常に細かいところまできちんと検討していただかないと、これは大変に困るなというふうに思いました。時間も来ましたので、防災の反省のことで終わりにしたいと思います。

◎池田委員

池田です。

私は、地域の訓練に参加いたしました。詳細は先ほど桑原さんから説明があったとおりでございます。8時の防災無線がなく、どのように行動していいのかわからないと困ったといった人が多くいらっしゃいました。何のための訓練なのか、原点に戻って考えていただきたい。

先ほどの説明で、不具合が発生した対応が消防団に広報に委ねたということですが、

不具合の場合の対応、対策もマニュアルに反映することも大切かと思えます。

それと、避難道路、私たちはこの前の国道352線を利用したんですけど、渋滞がすごかった。荒浜地区の一般の方々は、ここの原子力広報センターで確認をとって完了という形をとったんですが、自宅から確認をとるまで約20分かかりました。やはり、つけかえ道路の整備は必要なかなと強く思った次第です。

あと、全体としては、冷静に粛々と行動できたのではないかという感想を持っています。

それから、私もこれをもって卒業ということになりました。地域の会での5年間は自分にとって、とても貴重な経験でした。原子力発電所の安全性と透明性を増すためにも、この会の役割はさらに重要になると思います。この会の今後の活躍を祈念し、安全の上にさらなる安全という願いを込めまして、ご安全にということで挨拶とします。5年間ありがとうございました。

◎佐藤（正）委員

佐藤です。

皆さんがそれぞれいろんなことをおっしゃったのであまりなくなりましたが、まず一つは、やっぱりこの規制庁が出したこの所感の中の、この1、2が非常に問題だと思うんです。それで、やっぱり基本的な考え方はですね、福島事故のとき、爆発したのが菅さんのところまで届かないのに、マスコミがもうテレビで報道したわけです。マスコミと競争するぐらいにやっぱり張り合っただけで情報を提供してもらおうようなことを考えてほしいと言います。

それから、私は地域で防災訓練に参加をいたしました。高浜は孤立したというような想定でやったわけです。いろいろありましたし、エリアメールだとかいろんなことがありましたけれども、それぞれのコミセン単位でもって対応するという事なんですが、それで果たしてやり切れるのかどうかというふうに感じました。

というのは、各町内ごと、単位ぐらいできちんと情報がおりにくること、それから、そういう情報が今どんな状況になっているのかということが逐一伝えられてくるようなシステムをやっぱりつくってもらいたい。そうしないと、住民は安心してその情報が来るのを待つということにはならないだろうというふうに思いました。

それから、例えば、三宮さんがおっしゃっていたようにですね、何か15条通報の後、あと7時間で炉心溶融とか何とかっていうのがオフサイトセンターでは何か放送があったというんですけども、そういうものもひっくるめて地域の末端まで聞こえてくるような、そういうものをきちんと構築してもらおうということは、やっぱり行政にはお願いをしたいと思えます。少なくとも、この訓練で実際に機能するのかどうかというふうなことを聞かれたら、恐らくだめだろうなというような感じがしました。

◎新野議長

今回の訓練は、手始めの訓練だということで、まだまだテストの第一歩だったんだろうと思います。私たち住民のいろんな立場からの意見ですけど、何かの参考にしていただけだと思えました。今月に入りましてこの訓練を終えまして、私どもが何が伝えられるのかなと思えたところ、急遽委員にアンケートを回しました。この回答を事務局が今日まとめていただきましたので、オブザーバーの方たちのお手元にもお届けで

きるかと思えます。

本当に簡単なことなのですが、質問事項とすると、「原子力複合災害において事前に知っておくべきこと、知りたいことは何ですか」という問い合わせをしました。もう一つは、「災害発生時に、情報として一番知るべきこと、知りたいことは何ですか」という問い合わせもさせていただきました。この辺が大きなそのヒントがあるだろうと思えます。

私は、常々防災とか原子力にかかわるような会にも呼んでいただくような機会に一番恵まれてはおりますが、まだまだ住民が直接いろんな会で意見を言ったり、感想を述べたりすることが、この国ではできていないと思っています。関係者が集まるというようなこととか、関係各位とかという言葉をよく聞くんですが、私はこの防災に関しては、住民もこの重要な関係者だと思っています。

その関係者が最後、主役になって、きちんと避難ができなければ、何のための防災かというふうに思っています。福島の方たちのことを思えばなおですし、その鏡に映せば私どもの未来が見えてきます。

この大事なお仕事をしてくださる方に何の恨みもないんですけど、そういうことではなく、やはり立場の違いというのは、なかなか認識しにくいことですので、その違いをぜひ、どこかで読み取っていただいて、力のない住民がどうやって逃げおおせるのかというところの、お仕事としてかかわる方にはそういう視点をぜひ持っていただいて。ご自分たちが逃げるのではないですよ。逃がさなければならない間の手段をいろいろ構築してくださっているんだと思います。感謝もしていますし、ご苦労も理解しているんですが、最終的には、私たちがきちんと逃げられなければ、その仕事は全うできないだろうというふうにお考えいただければと思います。それが今期の少しお土産にさせていただけるかなと思っています。

長らく活動していただいた委員の方々から、今、初めて、退任される方からは直接のお申し出で、今賜りました。私どもこの4月をもって10年を迎えます。私もいろんな反省をさせていただきました。一番、今、感じるのが、やはりこういう活動が、どうしても私たちは手探りでやっていたために、この中できちんとこの会を機能させていくことに必死でした。

こういう会の役割があるとすれば、その効用が、やはり住民の方とかオブザーバーのもっと上層部の方たちに同時に共有されなければ、この活動が生きないんだなというのを非常に今感じております。

次年度からは、何人かの委員さんがおっしゃったことと、また言葉は違うかもしれませんが、初心に戻ってとか、基本を、とかということが本当に私も同感です。また、時代が10年違ってきていますので、同じことを繰り返すという意味ではなく、また新年度には新年度の委員さんと一緒に今やるべきこと、今、期待されるべきこと、これまでやってきたことに重ねてどうつなげていくかということと、あと、そのことの意義をオブザーバーの方たちと住民の方たちへも波及できるような、何か仕組みや、皆さんからお手伝いをいただきながら。ここだけで自己満足をしていては、本来、私たちの仕事かどうかは疑問なのですが、やっぱり理解していただくためには、この活動の趣旨のようなものがもう少し広く共有されなければ、この活動が生きてこないんだなというのを今

かみしめています。多分、同じような視点で委員さんの中に共有していただける今の意見があるのではないかと思いますので、新年度は引き続き、また新しいメンバーと頑張っていきますので、長い間ありがとうございました。

10年を迎えまして、まだ何も決まっていますが、次年度には何かしら節目の活動をもう一つ加えさせていただきたいというような要望も、委員さんからもいただいていますので、そのときには、ぜひおやめになったとか、ならないとかということではなく、どこかがかかわったというような大事なキーパーソンとして、その会やその会に運ぶまでのところで、いろんなお手伝いをしていただければと思いますので、また、お声かけをさせていただいたときには、ぜひ、お時間をつくって、またご意見なりお姿を見せていただきたいと思います。ありがとうございました。

会則は、何も今期もいじっておりませんので、定員25名というところは、そのまま続いています。実際、活動される委員さんの数というのは少し違ってくるように聞いております。また、17日ですか、運営委員会を開かせていただいて、そんなところも協議をさせていただきながらいきますけれど。

もう一つは、私から10年を迎えて少しお願いをしたところがありました。皆さんの推薦をされている母体というのがありますよね。そして、委員の個人名があります。スタート当初は名簿の中にリンクさせていた名簿があったんですが、その数年後に個人情報観の観点が強まったときに、事務局配慮だったろうと思います、私どもの意思でないところで、その推薦母体と個人名が離されてしまったために、私は25名の方たちのご意見というのは、どの立ち位置の方が、どういう意見を言うのかということが非常に価値があると思っていますが、それが外れたために、なかなか外部の方から理解しにくいことになっていたのではないかと思います、このたび申し出をさせていただきました。

運営委員さんも了承いただきましたし、事務局の方にもご理解いただいたんですが、委員の方たちには多分、異論はないという想定で、私独断でさせていただいたんですが、先月からそういう形を使わせていただいています。

やはり、いろんないち位置の方がいるんだけど、この立ち位置の方がこうおっしゃったというような意見の価値をオブザーバーの方にぜひ読み取っていただいて、私どもの意見を生かしていただければなと願っています。それを、先月、申し上げるべきところを少し落としました。

それと、活動していただいている、なかなか紹介し切れなくて申しわけなかったんですが、皆さんの活動が非常に関心を呼んでいます。昨年お伝えしたとおり、11月には滋賀県に呼んでいただいて、この会の活動を披露してきました。12月には原子力委員会にも呼んでいただいて、いろんないち位置をいただきながら、私どもの活動を十分に1時間以上かけて聞いていただきました。昨年の8月には、長岡技科大の方の高専の方の特別講義のようところで、私は何年か前からかかわっていたんですが、昨年は運営委員さんに一緒に同行していただきまして、地域の会として初めてかかわらせていただきました。

その真意、目的は、もしかしたら原子力のお仕事につくのではないかと技術者の養成のところで、やはりコミュニケーションがとても大事だということを確認したお仕

事をする技術者を養成するというような目的でのところに参加してきました。2月には、国際大学で外国の方々ですね、18名ぐらいだったと思います。アジアを中心とした外国の方々の、やはりそういう視点の勉強会にこの説明をしてくれということで参加してきました。またこの6月を目指してと聞いているんですが、長岡技科大が、一つ評価を上げてくださいます、今度は大学院生のためのその講座の中に、地域の会が絡んでほしいという要請を受けていますので、これからまた委員さんと協議しながらどういう形で取り組むかということをごさせていたいただこうと思います。

どれもこれもやはり、人材育成のための中に私どもの活動を取り入れるという姿勢なので、私は個人的には独断でやっていた部分が今、地域の会のかかわりとして少しずつ昨年からさせていただいています。これもみな、委員のこれまでの活動が評価されての結果だと思えます。時間がなくていろんな活動に参加はしておきながら皆さんにお伝えする時間がなかなかなくて、皆さんの本当のこの何年かのご苦勞が間接的にはそういうところで評価をされて、もしかしたら種まきができるかもしれませんので、何かこの会から離れましても、またいろんなところでそういうところに関心を持っていただいてというふうにお願いします。よろしくをお願いします。長い間ありがとうございました。

◎事務局

大変長い間ありがとうございました。事務局からも退任される委員の皆様、いろいろとご協力いただきまして、まことにありがとうございます。一言お礼を述べさせていただきます、ありがとうございました。

次回の定例会であります、5月8日水曜日になります。午後6時30分から開催したいと思っております。よろしくお願ひいたします。

また、運営委員さんには4月17日水曜日になります。午後6時半からお集まりいただくことになっておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上で、第118回定例会を終了いたします。大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。